

全体整備動線計画図(修正案)について

1 園路の再整備

(1) 基本方針

- ・新たな博物館ゾーンからアクセスしやすい、史跡の見学や活用に適した動線を確保できるルートを検討します。
- ・直接史跡を訪れる来訪者のため、現在の史跡への出入口からのアクセスにも配慮します。
- ・北貝塚の周囲の舗装された既設園路は、北貝塚と南貝塚をつなぐ貝層を遮断しているため撤去し、貝層に影響を与えない位置に園路を再設置します。
- ・南貝塚の園路は現状のルートを基本に、車いすやベビーカーを利用した来訪者でも通行しやすい舗装に改修します。
- ・維持管理のための作業車両や緊急車両が通行できる管理用道路を設置します。

2 全体整備動線計画図(修正案)について

第2期史跡整備基本計画調査検討報告書でお示した全体整備動線計画図について、バリアフリーの観点及び修景への配慮から修正を行う。

ア 新たな博物館から北貝塚貝層斜面を登って住居跡観覧施設へ至るルートについては、傾斜がきつく、階段になることが想定されるため、便益施設(かそりえ)に向かう比較的なだらかな坂を昇るルートに変更する。

イ 北貝塚貝層断面観覧施設は車いす等で入る際に貝層中央側から入り、出る際も同方向へ出ることになることから貝層外縁側の園路に至るためのスロープ状の迂回路を設置する。

ウ 貝層の範囲内を園路が横断することから、貝層内の園路については、修景に配慮し草地になじむ色の園路とする。

全体整備動線計画図

修正前



貝層保存・中央広場エリア

体験学習エリア

大形建物エリア

現生植生保全エリア

舟着場エリア

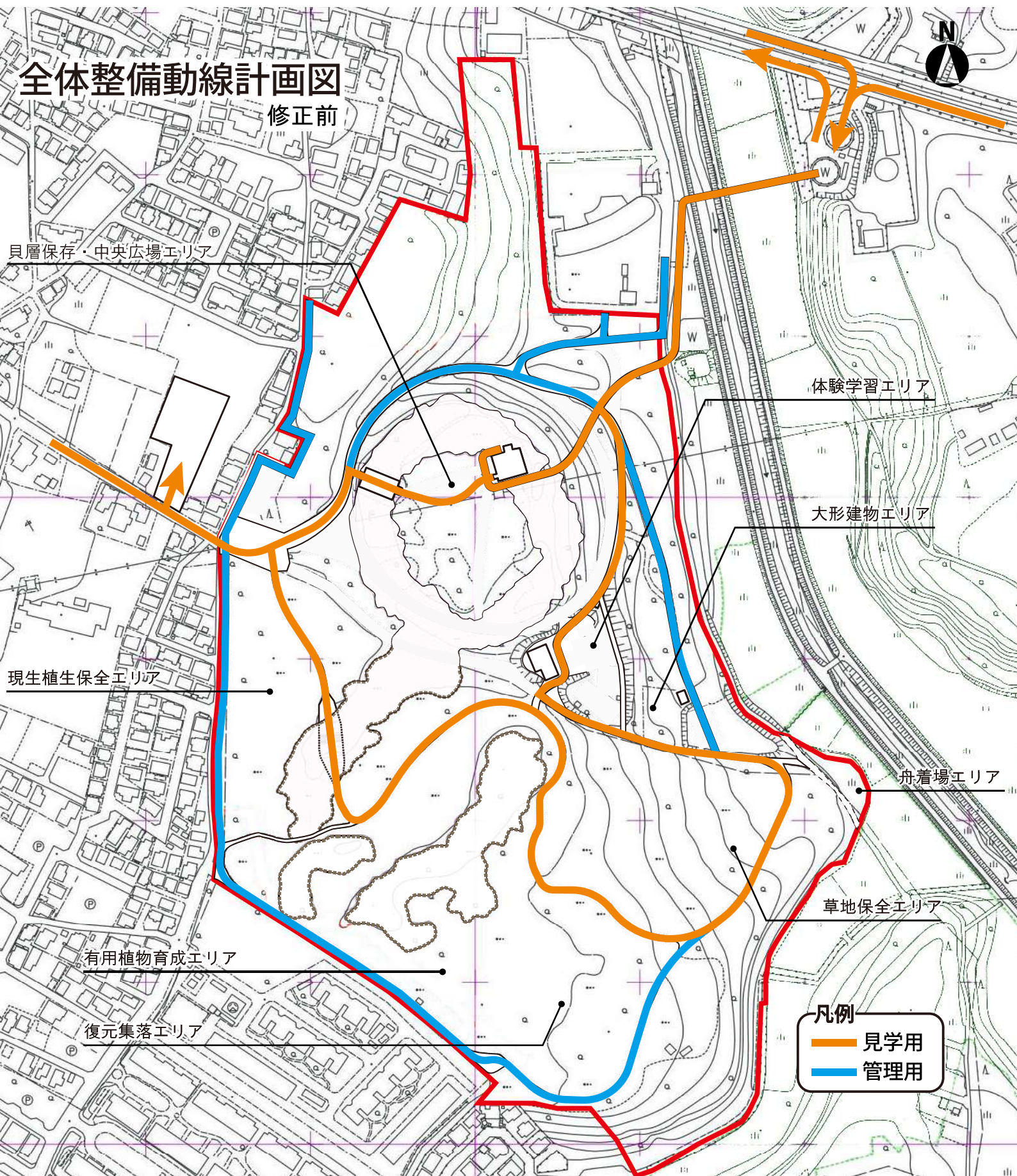
有用植物育成エリア

草地保全エリア

復元集落エリア

凡例

- 見学用
- 管理用



修正案



復元集落エリア

